

普通財産公売一般競争入札参加申込みの留意事項について

1. 一般競争入札参加申込書について

一般競争入札参加申込書は**物件ごとに1部提出してください**。複数の物件について申し込みをされる場合は、コピーをしてご利用ください。

2. 一般競争入札参加申込書の申込者について

共有名義で登記を希望する場合は、共有者全員の連名で提出してください。

3. 押印について

申込者及び連名者（共有の場合）の印は必ず実印で押印してください。

4. 一般競争入札参加申込書の受付について

入札参加申込書は、市が指定する入札参加申込受付期間（令和8年9月7日から9月11日まで）に提出してください。

※郵送による申し込みは受け付けません。

5. 申込物件の変更について

申込後の物件変更は、入札参加申込受付期間（令和8年9月7日から9月11日まで）に限りできます。

6. 所有権の移転登記等について

一般競争入札参加申込書に記載された名義で売買契約及び所有権移転登記を行います。共有での登記を希望される場合は、入札参加申込書に共有者全員が連名で申込みをしてください。なお、共有者それぞれの持分も必ず記入願います。

7. その他

入札の参加を希望する方は、本要領に記載された事項等について熟知しておいてください。なお、不明な点がございましたら下記にお問い合わせください。

【問合せ先】

大田原市役所総務課管財係

電話 0287-23-8795